

平成25年度大気汚染防止夏期対策の結果について

県では、光化学オキシダントによる人や農作物への被害を未然に防止するため、毎年、高濃度汚染が懸念される夏期に対策本部を設置し、緊急時の迅速かつ適切な対応を図っているが、平成25年度の結果は次のとおりであった。

1 対策期間

平成25年4月10日（水）～9月10日（火）

2 発令状況、被害状況

昨年度と比較して日数及び回数ともに増加したが、健康被害及び農作物被害の報告はなかった。

（発令状況）

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	（参考） 昨年度
発令 日数	情報のみ	0	4	3	2	5	0	14	7
	注意報	0	0	0	1	6	0	7	5
	計	0	4	3	3	11	0	21	12
発令 回数	情報のみ	0	22	7	12	32	0	73	24
	注意報	0	0	0	1	17	0	18	9
	計	0	22	7	13	49	0	91	33

※「情報」とは、注意報の発生を未然に防止するため、県の大気汚染緊急時対策実施要綱で定めているもの（0.10ppm以上）をいう。

※「注意報」とは、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがあるとして、大気汚染防止法で定められているもの（0.12ppm以上）をいう。

3 対策内容

（1）普及啓発（対策期間全般を通じた対策）

リーフレット、テレビ、ラジオ、インターネット等を利用した県民に対する普及啓発

（2）発令時の対応

- ・協力工場に対する大気汚染物質の排出削減の要請
- ・関係機関への連絡
- ・メール配信サービス等を利用した県民に対する発令状況の周知
- ・被害状況の把握

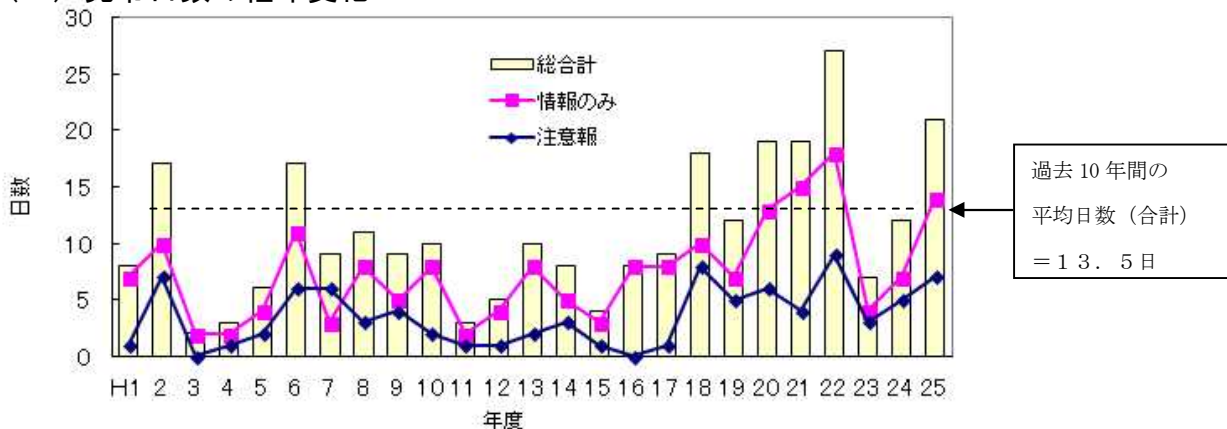
【参考】

光化学オキシダントの情報等発令状況

(1) 平成25年度の発令状況

市町村	5月			6月			7月			8月								合計						
	14	21	22	23	4	7	14	20	21	26	8	9	10	11	12	13	14	15	16	21	28	情報のみ	注意報	
岡山市				○				○				●	●	●	●	●	○					3	5	
倉敷市			○	○			○	●							○	●	●	○				5	3	
玉野市													○	●	●							1	2	
笠岡市				○													○					2		
井原市	○						○	○							○	○	○	○	○			8		
総社市	○			○			○															3		
早島町			○					○						○		○	○					5		
浅口市	○			○		○	○	○								○	○	○				8		
里庄町	○																	○				2		
矢掛町	○																					1		
瀬戸内市												●	●	●		○	○					2	3	
備前市		○	○								○	○	●	○							○	6	1	
赤磐市		○	○					○			○	●	●	○							○	6	2	
和気町		○	○					○			○	●	●	○							○	6	2	
高梁市	○		○		○		○	○									○					6		
吉備中央町	○		○					○									○			○		5		
美作市										○												1		
勝央町										○												1		
奈義町										○												1		
西粟倉村										○												1		
(凡例)○情報のみ ●注意報																						計	73	18

(2) 発令日数の経年変化



(3) 発令回数の経年変化

